

産業廃棄物 積替・保管施設

処理業者名・代表者	
本社所在地 電話番号	東京都西多摩郡
施設の設置場所	東京都西多摩郡
施設責任者氏名	
保管する産業廃棄物の種類および保管量	(1) 廃プラスチック類／0.269 m ³ 、(2) 紙くず／0.1345 m ³ 、(3) 木くず／0.456 m ³ (4) 繊維くず／0.1345 m ³ 、(5) 金属くず／0.269 m ³ 、(6) ガラス・コンクリート・陶磁器くず／0.819 m ³ (7) がれき類／0.819 m ³ 、(8) 水銀使用製品産業廃棄物／0.103 m ³ 合計 保管量／3.004 m ³
最大保管高さ	m
許可番号	
許可期限	
許可条件	(1) 作業時間は、原則として8時から17時までとする。 (2) 積替え保管を行う産業廃棄物の搬入・排出は全て自ら行い、他人にこれを委託してはならない。 (3) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の環境法令を遵守すること。 (4) 積替え保管は本都の承認を得た方法により行なうこと。